

豊田市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

個人賠償責任保険

保険金額：1億円（自己負担額なし）

以下の被保険者が、日常生活で他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりしたことなどにより、法律上の賠償責任を負う場合、1事故につき**保険金額**を限度に補償します。

■被保険者

以下の全てに該当し、保険加入を希望する方

- ①「徘徊高齢者・障がい者等事前登録制度」を利用している方（これから利用しようとする方を含みます。）
- ②歩行が可能で行方不明になる可能性がある方*
- ③他に同様の保険に加入していない方* ※申告制

■補償対象

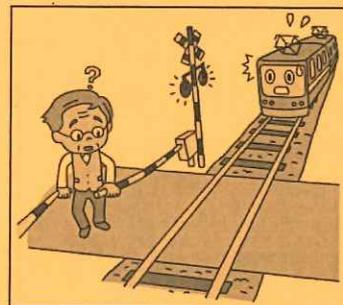
被保険者が以下の行為により、損害賠償責任を負った場合など

- ①誤って線路に立ち入る等して電車等を止めてしまった場合に、鉄道会社から請求される振替輸送費用（代行バスの運行費等）などの損害賠償責任
- ②日常生活において他人に怪我を負わせた場合に負担する損害賠償責任
- ③他人の財物を損壊したことによって負担する損害賠償責任

以下ア、イの**財物**を損壊したことによって負担する損害賠償責任も対象となります。

ア 他人から預かった物・レンタル品等の受託品

イ **ホテル等の宿泊が可能な施設および施設内の動産**
(例)認知症の方がホテルの客室内の窓ガラスを割ってしまった、TVを壊してしまった など



【問合せ先】豊田市高齢福祉課 電話0565-34-6984